

# フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育のご案内

青森労働局長登録教習機関  
建設業労働災害防止協会 青森県支部  
(略称：建災防)

## 1. 目的

平成30年6月、労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生教育規程等の一部を改正する告示により、本教育の適用日が平成31年2月1日からは「高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業(ロープ高所作業に係る業務を除く。)」が本教育の対象となりました。

当支部では、事業者に代わって受講を希望する者を対象に本教育を実施いたしますので、この機会を逃さず有資格者の充足を図られますようご案内いたします。

## 2. 受講対象者

高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務に従事する者。

注) 足場の組立て等作業主任者を修了されている方であっても、本教育受講の省略対象にはなりません。

## 3. カリキュラム ※計6時間教育

### 【学 科】

- ① 作業に関する知識 (1時間)
- ② 墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。)に関する知識 (2時間)
- ③ 労働災害の防止に関する知識 (1時間)
- ④ 関係法令 (0.5時間)

### 【実 技】

- ⑤ 墜落制止用器具の使用方法等 (1.5時間)

【注意】 各自フルハーネス型安全帯をご持参してください。

なお、受講者同士の貸し借りは、原則不可としますが、ご準備が難しい方はご相談ください。

## 4. 申込方法等

- (1) 受講申込書 (所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと。)
- (2) 写 真 1 枚 (胸上タテ3cm×ヨコ2.4cm、1年以内に撮影し無帽・無背景のもの。)
- (3) 受 講 料 (前納制です。当支部・実施分会の窓口か、現金書留にて納付すること。)
- (4) 1回あたりの受講定員は30名程度とし、講習の一週間前までにお申込みください。また、締切日以前であっても定員に達した場合は、受付を締切ります。受講定員に満たない場合は延期又は中止になる事もございます。

## コロナウイルス感染防止対策として

- ・発熱等の症状がみられる場合には、受講をご遠慮ください。  
(次回受講可能な日に振替又は、受講を見合わせる場合は受講料を返金いたしますので事務局までご連絡ください。)
- ・マスクの着用をお願いいたします。
- ・講習会場に入るつど、手洗い・アルコールでの手指消毒にご協力ください。
- ・状況悪化等によるコロナウイルス感染防止対策の為、中止及び延期になる事もございます。

### 5. 受講料

※当支部では教育効果を考慮し、講習科目の一部省略は行いません。

	受講時間	計	内 訳	
			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)
会 員	6 時間	8,847 円	8,000 円	847 円
非会員		9,946 円	9,000 円	946 円

### 6. 開催日時及び会場

日 時：令和 年 月 日 ( ) 9：00～16：10

会 場：

### 7. 修了証

本教育を修了された方には、「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育修了証」を即日交付いたします。

### 8. その他

- (1) 電話による申込み予約等はありません。
- (2) 開講1週間前の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。  
(発熱等の症状がみられる場合には、受講をお控えいただくようお願いいたします。  
その場合、特例措置として、受講料を返金いたしますのでご連絡ください。)
- (3) 受講申込書は、支部及び各地区の分会又は当支部ホームページにて入手できます。 建災防 青森県支部 (<https://www.ao-kensaibou.com/>)
- (4) 開催の日時及び会場については、お間違いのないようご注意ください。
- (5) 受講当日は、時間厳守といたします。  
※業務規程により受講時間が定められていますので、遅刻・途中退席された方や講義中の居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できません。
- (6) 駐車場の有無等は、講習会場によって異なりますので、必ずご案内と受講票にてご確認ください。

## 9. お問い合わせ・申込み先

- ◆建設業労働災害防止協会 青森県支部  
〒030-0803 青森市安方二丁目 9-13 青森県建設会館 1 F  
TEL 017-773-6200 FAX 017-773-6201
  
- ◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 東青分会  
〒030-0803 青森市安方二丁目 9-13 青森県建設会館 2F  
TEL 017-722-5127 FAX 017-775-2147
  
- ◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 西地方分会  
〒038-2761 西津軽郡鰺ヶ沢町舞戸町字鳴戸 384-35 西建設会館内  
TEL 0173-72-3037 FAX 0173-72-5080
  
- ◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 中弘分会  
〒036-8344 弘前市長坂町 14-1 中弘南黒建設会館内  
TEL 0172-35-6363 FAX 0172-35-6368
  
- ◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 南黒分会  
〒036-0331 黒石市八甲 69-17 黒石建設会館内  
TEL 0172-52-3417 FAX 0172-53-1268
  
- ◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 北五分会  
〒037-0035 五所川原市湊字千鳥 97 北五建設会館内  
TEL 0173-35-2438 FAX 0173-34-5339
  
- ◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 上北分会  
〒034-0081 十和田市西十三番町 4-10 建設会館 1 F  
TEL 0176-23-6141 FAX 0176-20-1174
  
- ◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 下北分会  
〒035-0073 むつ市中央二丁目 3-45 (株)下北建設センター内  
TEL 0175-24-1016 FAX 0175-24-1688
  
- ◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 三八分会  
〒031-0073 八戸市売市字観音下 28-5 八戸建設会館内  
TEL 0178-22-0755 FAX 0178-22-0160